

令和3年2月19日（金曜）

議事日程第1号

令和3年2月19日（金曜）午前10時開議

| | | | |
|------|--------|------------------|------------------------|
| 第 1 | 会期の件 | | |
| 第 2 | 議第 4号 | 専決処分の報告について | |
| 第 3 | 議第 5号 | 令和3年度熊本市一般会計予算 | |
| 第 4 | 議第 6号 | 同 | 国民健康保険会計予算 |
| 第 5 | 議第 7号 | 同 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計 予算 |
| 第 6 | 議第 8号 | 同 | 介護保険会計予算 |
| 第 7 | 議第 9号 | 同 | 後期高齢者医療会計予算 |
| 第 8 | 議第 10号 | 同 | 農業集落排水事業会計予算 |
| 第 9 | 議第 11号 | 同 | 産業振興資金会計予算 |
| 第 10 | 議第 12号 | 同 | 競輪事業会計予算 |
| 第 11 | 議第 13号 | 同 | 公共用地先行取得事業会計予算 |
| 第 12 | 議第 14号 | 同 | 植木中央土地区画整理事業会計予算 |
| 第 13 | 議第 15号 | 同 | 奨学金貸付事業会計予算 |
| 第 14 | 議第 16号 | 同 | 公債管理会計予算 |
| 第 15 | 議第 17号 | 同 | 病院事業会計予算 |
| 第 16 | 議第 18号 | 同 | 水道事業会計予算 |
| 第 17 | 議第 19号 | 同 | 下水道事業会計予算 |
| 第 18 | 議第 20号 | 同 | 工業用水道事業会計予算 |
| 第 19 | 議第 21号 | 同 | 交通事業会計予算 |
| 第 20 | 議第 22号 | 令和2年度熊本市一般会計補正予算 | |
| 第 21 | 議第 23号 | 同 | 国民健康保険会計補正予算 |
| 第 22 | 議第 24号 | 同 | 介護保険会計補正予算 |
| 第 23 | 議第 25号 | 同 | 後期高齢者医療会計補正予算 |
| 第 24 | 議第 26号 | 同 | 農業集落排水事業会計補正予算 |
| 第 25 | 議第 27号 | 同 | 競輪事業会計補正予算 |
| 第 26 | 議第 28号 | 同 | 公共用地先行取得事業会計補正予算 |
| 第 27 | 議第 29号 | 同 | 熊本駅西土地区画整理事業会計補正 予算 |
| 第 28 | 議第 30号 | 同 | 植木中央土地区画整理事業会計補正 予算 |
| 第 29 | 議第 31号 | 同 | 奨学金貸付事業会計補正予算 |
| 第 30 | 議第 32号 | 同 | 公債管理会計補正予算 |

| | | | |
|-------|----------|--|-------------|
| 第 3 1 | 議第 3 3 号 | 同 | 病院事業会計補正予算 |
| 第 3 2 | 議第 3 4 号 | 同 | 水道事業会計補正予算 |
| 第 3 3 | 議第 3 5 号 | 同 | 下水道事業会計補正予算 |
| 第 3 4 | 議第 3 6 号 | 同 | 交通事業会計補正予算 |
| 第 3 5 | 議第 3 7 号 | 熊本市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について | |
| 第 3 6 | 議第 3 8 号 | 熊本市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について | |
| 第 3 7 | 議第 3 9 号 | 熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | |
| 第 3 8 | 議第 4 0 号 | 熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について | |
| 第 3 9 | 議第 4 1 号 | 熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 0 | 議第 4 2 号 | 熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 1 | 議第 4 3 号 | 熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 2 | 議第 4 4 号 | 熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 3 | 議第 4 5 号 | 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 4 | 議第 4 6 号 | 熊本市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 5 | 議第 4 7 号 | 熊本市手数料条例の一部改正について | |
| 第 4 6 | 議第 4 8 号 | 熊本市消防事務に関する手数料条例の一部改正について | |
| 第 4 7 | 議第 4 9 号 | 熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 8 | 議第 5 0 号 | 熊本市特定非営利活動促進法施行条例及び熊本市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例の一部改正について | |
| 第 4 9 | 議第 5 1 号 | 熊本市学校教育施設整備基金条例の制定について | |
| 第 5 0 | 議第 5 2 号 | 熊本市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の一部改正について | |
| 第 5 1 | 議第 5 3 号 | 熊本市老人福祉センター条例の一部改正について | |
| 第 5 2 | 議第 5 4 号 | 熊本市保健衛生事務に関する手数料条例の一部改正について | |

| | | | |
|-------|----|-------|---|
| 第 5 3 | 議第 | 5 5 号 | 熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について |
| 第 5 4 | 議第 | 5 6 号 | 熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について |
| 第 5 5 | 議第 | 5 7 号 | 熊本市職業訓練施設条例の一部改正について |
| 第 5 6 | 議第 | 5 8 号 | 熊本市体育施設条例の一部改正について |
| 第 5 7 | 議第 | 5 9 号 | 熊本市森づくり基金条例の制定について |
| 第 5 8 | 議第 | 6 0 号 | 熊本市土壌養分等の分析事務に関する手数料条例を廃止する条例の制定について |
| 第 5 9 | 議第 | 6 1 号 | くまもと街なか広場条例の制定について |
| 第 6 0 | 議第 | 6 2 号 | 熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について |
| 第 6 1 | 議第 | 6 3 号 | 熊本市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について |
| 第 6 2 | 議第 | 6 4 号 | 熊本市都市計画事業熊本駅西土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について |
| 第 6 3 | 議第 | 6 5 号 | 熊本市道路の構造の基準等を定める条例の一部改正について |
| 第 6 4 | 議第 | 6 6 号 | 熊本市道路占用料徴収条例の一部改正について |
| 第 6 5 | 議第 | 6 7 号 | 熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について |
| 第 6 6 | 議第 | 6 8 号 | 市道の認定について |
| 第 6 7 | 議第 | 6 9 号 | 同 |
| 第 6 8 | 議第 | 7 0 号 | 同 |
| 第 6 9 | 議第 | 7 1 号 | 同 |
| 第 7 0 | 議第 | 7 2 号 | 同 |
| 第 7 1 | 議第 | 7 3 号 | 同 |
| 第 7 2 | 議第 | 7 4 号 | 同 |
| 第 7 3 | 議第 | 7 5 号 | 同 |
| 第 7 4 | 議第 | 7 6 号 | 同 |
| 第 7 5 | 議第 | 7 7 号 | 同 |
| 第 7 6 | 議第 | 7 8 号 | 同 |
| 第 7 7 | 議第 | 7 9 号 | 同 |
| 第 7 8 | 議第 | 8 0 号 | 同 |
| 第 7 9 | 議第 | 8 1 号 | 同 |
| 第 8 0 | 議第 | 8 2 号 | 同 |
| 第 8 1 | 議第 | 8 3 号 | 同 |

| | | |
|---------|------------|--|
| 第 8 2 | 議第 8 4 号 | 同 |
| 第 8 3 | 議第 8 5 号 | 同 |
| 第 8 4 | 議第 8 6 号 | 同 |
| 第 8 5 | 議第 8 7 号 | 同 |
| 第 8 6 | 議第 8 8 号 | 同 |
| 第 8 7 | 議第 8 9 号 | 包括外部監査契約締結について |
| 第 8 8 | 議第 9 0 号 | 財産の取得について |
| 第 8 9 | 議第 9 1 号 | 工事請負契約締結について |
| 第 9 0 | 議第 9 2 号 | 同 |
| 第 9 1 | 議第 9 3 号 | 同 |
| 第 9 2 | 議第 9 4 号 | 専決処分の報告について |
| 第 9 3 | 議第 9 5 号 | 熊本市附属機関設置条例の一部改正について |
| 第 9 4 | 議第 9 6 号 | 熊本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 第 9 5 | 議第 9 7 号 | 熊本市介護保険条例の一部改正について |
| 第 9 6 | 議第 9 8 号 | 熊本市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第 9 7 | 議第 9 9 号 | 熊本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第 9 8 | 議第 1 0 0 号 | 熊本市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第 9 9 | 議第 1 0 1 号 | 熊本市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 第 1 0 0 | 議第 1 0 2 号 | 熊本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 第 1 0 1 | 議第 1 0 3 号 | 熊本市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第 1 0 2 | 議第 1 0 4 号 | 熊本市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第 1 0 3 | 議第 1 0 5 号 | 熊本市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第 1 0 4 | 議第 1 0 6 号 | 熊本市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める |

| | | 条例の一部改正について |
|------|--------|---|
| 第105 | 議第107号 | 熊本市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 第106 | 議第108号 | 熊本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について |
| 第107 | 議第109号 | 熊本市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第108 | 議第110号 | 熊本市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第109 | 議第111号 | 熊本市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第110 | 議第112号 | 熊本市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第111 | 議第113号 | 熊本市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第112 | 議第114号 | 熊本市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第113 | 議第115号 | 熊本市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第114 | 議第116号 | 熊本市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第115 | 議第117号 | 熊本市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第116 | 議第118号 | 熊本市国民健康保険条例の一部改正について |
| 第117 | 議第119号 | 令和3年度熊本市一般会計補正予算 |

午前10時00分 開会

○紫垣正仁議長 令和3年第1回定例会は本日をもって招集されました。

これより会議を開きます。

○紫垣正仁議長 会議規則第83条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

西岡誠也議員及び田上辰也議員をお願いいたします。

○紫垣正仁議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。

市長並びに監査委員より、関係法令に基づき送付を受けました報告書類は、電子デ

一タ等により配付いたしておきましたので、これにより御承知願います。

〔配付した書類〕

市長より、

地方自治法第180条第2項の規定に基づく

報第 1号 専決処分の報告について

報第 2号 同

報第 3号 同

報第 4号 同

報第 5号 同

報第 6号 同

報第 7号 同

報第 8号 同

報第 9号 同

報第10号 同

報第11号 同

報第12号 同

監査委員より、

地方自治法第199条第9項の規定に基づく

熊監発第174号 定期監査の結果について

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく

熊監発第187号 例月出納検査の結果について

○紫垣正仁議長 日程第1「会期の件」についてお諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日から3月24日まで34日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月24日まで34日間とすることに決定いたしました。

○紫垣正仁議長 日程第2ないし日程第117を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 おはようございます。

提案理由の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみ

申し上げます。

次に、おわびと御報告を申し上げます。

まず、職員の不祥事についてでございます。

先月、コンビニエンスストアにおける窃盗の容疑で現行犯逮捕された中央区区民課の会計年度任用職員を懲戒免職にするなど、昨日、4件の懲戒処分を行いました。市政への信頼を失墜させるこのような不祥事が相次いだことを市長として大変重く受け止めており、議員各位をはじめ市民の皆様に対しまして深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

今後、職員一人一人が公務員として法令遵守を徹底することはもとより、常に全体の奉仕者として強い自覚と緊張感を持って行動するよう、改めて職員の意識改革を図り、市政の信頼回復に努めてまいります。

2点目に、2月13日の深夜に発生いたしました福島県沖を震源とする地震についてでございます。

この地震により被災された全ての皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

本市では、発災直後から被災状況等について情報収集を行っており、現時点で本市に対する支援要請はございませんが、今後、全国市長会や指定都市市長会と連携し、被災された皆様が一日も早く元の生活に戻ることができるよう、可能な限りの支援を行ってまいります。

3点目に、本市における新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

御承知のとおり、2月以降、本市における1日当たりの新規感染者数は5名以内で推移し、重症者数も減少傾向が見込まれるなど、医療提供体制の逼迫は緩和されつつあったことから、先般2月15日に開催した熊本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、熊本市医療非常事態宣言を解除する方針を決定いたしました。

この決定の同日、県より、県独自の緊急事態宣言について2月17日をもって終了することが発表され、それに伴い、本市の医療非常事態宣言につきましても昨日18日に解除いたしました。

市民の皆様におかれましては、今後も決して気を緩めることなく、感染の再拡大を防ぐためにも、当面の間は抑制的に行動していただきますようお願いいたします。

また、ワクチン接種につきましては、一昨日17日より、医療従事者に対する先行接種が国内で開始されたところでございます。

本市では、先月設置した専任チームを中心に、国・県からの情報収集に努めるとともに、接種体制の構築について医療機関等との協議を進めており、国が示している4月以降の高齢者の接種開始に向け、迅速かつ確実に準備を進めてまいります。

本市では、引き続き県や医療機関と連携し、医療提供体制並びに保健所や検査体制の強化を図るなど、市民の皆様の生命と健康を守るため、全力で取り組んでまいります。

最後に、熊本地震からの復旧・復興についてであります。

本年4月で熊本地震の発生から5年の節目を迎えます。これまで被災された方々の生活再建を最優先に、市民の皆様とともに復旧・復興に取り組んでまいりましたが、その結果、仮設住宅等入居世帯の99%以上が住まいの再建を果たされるなど、着実に復興が進んでおります。

今後、全ての被災者の方々が一日も早く元の生活を取り戻していただけるよう、引き続き、お一人お一人に寄り添ったきめ細かな支援に取り組むとともに、復興のその先を見据え、地域共生社会の実現や防災・減災のまちづくりなど、熊本地震の経験と教訓を生かした取組を進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、令和3年度当初予算編成に当たっての考え方について御説明申し上げます。

御案内のように、新型コロナウイルス感染症の影響は深刻かつ長期化しております。そこで、令和3年度当初予算案については、新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題と位置づけ、重点的に予算を配分したところであり、市民の皆様のもと暮らしを守り抜きたいと考えております。

また、震災の発生から5年、指定都市への移行から10年目という節目を迎える新年度は、震災からの復興はもとより、厳しい状況下においても社会情勢の変化等に対応した施策により、熊本の未来を支える礎を築き、「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現を目指すとともに、県全体の発展に向け、一層中核的な役割を担うべく、非常に重要な年度でもあります。

そこで、令和3年度当初予算の編成につきましては、感染症の影響により税収の減少が見込まれますものの、国や県の補助金等を有効活用するとともに、事務事業の徹底した見直しや事業の優先度に応じた選択と集中などにより、必要な人員と財源を確保し、国の経済対策を含む令和2年度2月補正予算と一体的に編成しました。

それでは、特に重点的に取り組むこととした新型コロナウイルス感染症への対応と、上質な生活都市の実現に向けた取組について御説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、「感染拡大を防止する」「市民生活を支える」「地域経済を支える」の3本の柱に基づき、68事業、総額約100億円の対策を講ずることとし、市民生活や地域経済への支援などに全力を傾注してまいります。

第1に、「感染拡大を防止する」につきましては、ワクチン接種やPCR検査を実施する経費のほか、指定避難所などに感染防止資機材等を購入する経費などを計上しており、感染症の克服に向けた取組を進めてまいります。

次に、「市民生活を支える」につきましては、離職者等へ住居確保給付金を支給する経費やスクールカウンセラーの配置時間を拡充する経費のほか、感染症に関する正

確な情報を発信する経費などを計上しており、市民の皆様が安心して生活を送るための取組を進めてまいります。

最後に、「地域経済を支える」につきましては、総合相談窓口を引き続き設置する経費や失業者等を雇用する企業へ奨励金を支給する経費、コロナ禍の影響を受けた子育て中の女性の再就職を支援する経費などを計上しており、中小企業の事業継続支援や雇用対策に重点的に取り組めます。

これら新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、これまで同様、刻々と変化する局面や国の動向等を見極め、必要に応じた施策を迅速に講じてまいりたいと考えております。

次に、上質な生活都市の実現に向けた取組ですが、これは熊本地震からの復旧・復興とまちづくりの重点的取組の2つを大きな柱としております。

1つ目の柱である熊本地震からの復旧・復興につきましては、市民力・地域力・行政力を結集し、熊本地震からの復旧・復興を着実に進めることとしており、次の3点に取り組んでまいります。

1点目の被災者の生活再建に向けたトータルケアにつきましては、仮設住宅退去後も継続してきめ細かな支援を行うほか、近見地区の液状化対策工事については、令和3年度中に対象となる全てのエリアの工事に着手し、令和4年度中の完成を目指すなど、これまで同様、被災者の生活再建を最優先に、経済的支援や見守り活動をはじめ、あらゆる側面からの支援を行ってまいります。

2点目の防災・減災のまちづくりにつきましては、南区役所などの防災拠点施設の耐震化を行うほか、災害時に避難所となる学校のトイレの洋式化を進めるなど、ハード・ソフト両面から、市民・地域・行政の災害対応力の向上に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

3点目の熊本地震の記録と記憶の伝承につきましては、熊本城の特別公開第3弾の開催に合わせて、復旧過程の段階的公開と活用を図るほか、これまでの復興支援に対する感謝の意を全国に広く発信するなど、熊本地震の記憶を風化させることなく、次世代へ伝えていく取組を継続いたします。

続きまして、2つ目の柱として、第7次総合計画に掲げる「めざすまちの姿」を実現するためのまちづくりの重点的取組について御説明いたします。

1点目は、安心して暮らせるまちづくりです。

まず、学校教育関係では、全国に先駆けて整備した1人1台のタブレット端末を最大限活用するとともに、ICT支援員の増員と併せて、教育の質のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、助産師等による産後の母子へのサポートを開始するとともに、不妊治療に対する助成を拡充するほか、新たに里親養育の包括的な支援体制の構築に取り組むことに加え、児童育成クラブの開設時間を延長するなど、子供と女性に優しく、誰もが安心して子育てできる環境を整えてまいります。

さらに、地域担当職員等が把握した地域の課題について、各区と担当部局が連携し、その解決に取り組むとともに、健康ポイント事業については連携中枢都市圏による共同実施に移行し、圏域内の健康づくりを本市が牽引するほか、がん検診の検査項目に胃がんリスク検査を追加することに加え、重度障がい者の方が就学等を行う際に必要なヘルパー配置に要した費用を新たに支援するなど、お互いさまで支え合う地域コミュニティの形成を積極的に進めてまいります。

2点目は、ずっと住みたいまちづくりです。

まず、多核連携都市の実現に向け、15の地域拠点において、地域特性を生かした地域主体のまちづくりを実現するための機運醸成を図るほか、中心市街地においては、歩いて楽しめる魅力的な都市空間を創出するため、歩行環境の改善に向けた検討を行うとともに、夜間景観や屋外広告物も含め、地域の景観に合わせたルールづくりや景観形成を進めてまいります。

また、バス事業者の共同経営に向けた検討などへの支援や市内中心部におけるまちなかループバスの社会実験を行うとともに、熊本版Ma a Sの導入に向けた検討のほか、増収が見込まれる都市計画税を活用し、都市基盤整備の加速化と災害に強いまちづくりを進めるなど、誰もが移動しやすく暮らしやすい都市づくりを進めてまいります。

さらに、就職氷河期世代の方々に対する就労支援を新たに開始するほか、くまもと森都心プラザの一部を新たなビジネス支援拠点として再整備するとともに、先輩起業家などのメンターを活用した起業家の発掘と育成を支援するなど、雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境を整備してまいります。

その他、コロナ禍を踏まえ、オンラインによる移住支援などを展開するほか、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化に対する補助制度を新設することに加え、農業部門では、農業経営の高度化やスマート農業への転換を支援することにより、日本一の園芸産地を目指すとともに、競争力の強化に向けた施設整備に対して助成を行うなど、活力ある農水産業の振興にも取り組んでまいります。

3点目は、訪れてみたいまちづくりです。

まず、感染症の収束後を見据え、動植物園などの受入れ環境の体制整備を行います。

また、コロナ禍においては、リモートワーカーの誘致等を行いながら、収束後も見据え、長期的な戦略に基づくプロモーションを展開してまいります。

さらに、全国初となる連携中枢都市圏18市町村により共同策定を行う地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素社会の実現に向けた施策を推進するほか、アジア・太平洋水サミットや全国都市緑化フェアの開催に向けた準備も着実に進めるとともに、辛島町電停付近の軌道敷の緑化を行うなど、人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまち熊本を国内外に広く発信してまいります。

4点目は、デジタル化の推進です。

まず、デジタル市役所の推進に向け、主要な行政手続のプロセスを抜本的に見直し、

市民の利便性向上や業務効率化等に向けた検討を庁内横断的に実施します。

また、マイナンバー制度のさらなる普及促進に向け、東区にサテライトセンターを整備するほか、窓口の待ち時間短縮に向けた取組や駐車場使用料などのキャッシュレス決済の推進に向けた取組も進めてまいります。

さらに、デジタル技術を活用したデジタルミュージアムを新たに構築するなど、文化芸術に触れる機会の創出に取り組むほか、ICT技術の活用による常任委員会等の動画配信の開始や市議会の視聴環境の充実に取り組むことに加え、ビッグデータの解析結果による地域特性に基づいた健康コミュニティづくりも進めてまいります。

次に、合併3町における新市基本計画につきましては、令和3年度においても、道路や農業基盤、上下水道などの都市基盤の整備に加え、義務教育施設の整備などに総額約67億円の事業費を計上しており、対象期間が延長された合併推進事業債を最大限活用しながら、計画を着実に進めてまいります。

最後に、本庁舎の整備について申し上げます。

先ほど申し上げましたように、令和3年度における最優先の課題は、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の命と暮らしを守り抜くことと考えております。

一方、庁舎整備は、議会、そして市民の皆様の御理解をいただきつつ、耐震性能といった防災の観点、財政の観点等、多角的な視点で慎重に検討を重ねる必要があります。そこで、令和3年度は、建て替えを進めるための経費は計上せず、多角的な視点でさらに検討を重ねるため、有識者による会議を設置して、本庁舎の在り方を諮問することといたしました。

本市は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題として取り組む一方、有識者の皆様には、これまでの調査結果や議会における御議論等をお示した上で、予断を持たず、建て替えの是非を含め、客観的な立場から御審議いただきたいと考えており、そのための経費を追加提案しております。

令和3年度当初予算並びに補正予算に関する説明は以上であります。予算の規模としましては、一般会計の当初予算が3,750億円、補正予算が800万円、合計3,750億800万円となり、熊本地震関連分を除くと過去最大規模となりました。

また、特別会計で2,086億5,171万円、企業会計で804億9,227万円となり、追加提案した補正予算も含めると、全会計の総計は6,641億5,198万円となりました。

これを前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計は2.7%の増、特別会計は1.8%の増、企業会計は0.9%の減となり、総計では2.0%の増となりました。

続きまして、令和2年度の補正予算について御説明いたします。

今回の補正予算は、1月28日に可決成立した国の第3次補正予算に連動し対応する分として、総額約121億円を計上しております。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策については、各学校における感染症対策等の取組に要する経費などでございます。

次に、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等については、主要幹

線道路の整備や義務教育施設の長寿命化対策、河川の改修に要する経費に加え、農業者等が行う生産性向上のための取組を支援する経費などでございます。

さらに、本市独自の感染症対策としまして、PCR検査に要する経費や、感染症の影響により失業された方などを雇用する企業へ奨励金を交付する経費のほか、市電の運行維持のための助成経費などでございます。

そのほか、国庫補助内示額の減や入札残などに伴う減額等に加え、決算見込みに伴う過不足調整等などでございます。

続きまして、条例等の議案であります。主なものといたしまして、まず、熊本市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の一部改正について御説明いたします。

これは、令和3年度当初予算の説明でも触れましたが、児童育成クラブに対する新たなニーズに応えるため、開設時間の延長などサービスの拡充を行うとともに、放課後児童支援員の処遇改善を図るため、放課後児童健全育成事業の利用者負担金の見直しを行うものであります。

次に、くまもと街なか広場条例の制定についてであります。これは市民の皆様等に憩い及び集いのための場を提供することにより、中心市街地の新たなにぎわいを創出するため、くまもと街なか広場の設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

続きまして、令和2年度補正予算に関する専決処分について御説明いたします。

これは感染症対策として、通所型高齢者施設等の従事者に対しPCR検査を実施する経費や、自宅療養者等の健康観察業務を外部委託する経費などについて、1月26日に4億1,670万円を、また、県独自の緊急事態宣言の延長に伴い、営業時間短縮の協力要請に応じた対象店舗への協力金の本市負担分に加え、対象店舗の取引事業者等を支援する経費について、2月8日に8億7,141万円を専決処分したものであります。

この専決処分については、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、市議会に報告するとともに承認を求めるものでございます。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので、説明を省かせていただきます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○紫垣正仁議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。

ただいま議題となっております議案のうち、議第37号につきましては、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき、あらかじめ監査委員の意見を、議第38号、議第39号、議第40号、議第45号、以上4件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、あらかじめ人事委員会の意見をそれぞれ聞いてありますので、その回答を電子データにより配付いたしておきました。

それでは、議案を付託いたします。

電子データにより配付いたしております付託議案一覧表のとおり、それぞれ関係委員会に付託いたします。

令和3年
第1回定例会 委員会付託議案一覧表

予算決算委員会

| | | |
|----|-----|----------------------|
| 議第 | 4号 | 専決処分の報告について |
| 議第 | 5号 | 令和3年度熊本市一般会計予算 |
| 議第 | 6号 | 同 国民健康保険会計予算 |
| 議第 | 7号 | 同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算 |
| 議第 | 8号 | 同 介護保険会計予算 |
| 議第 | 9号 | 同 後期高齢者医療会計予算 |
| 議第 | 10号 | 同 農業集落排水事業会計予算 |
| 議第 | 11号 | 同 産業振興資金会計予算 |
| 議第 | 12号 | 同 競輪事業会計予算 |
| 議第 | 13号 | 同 公共用地先行取得事業会計予算 |
| 議第 | 14号 | 同 植木中央土地区画整理事業会計予算 |
| 議第 | 15号 | 同 奨学金貸付事業会計予算 |
| 議第 | 16号 | 同 公債管理会計予算 |
| 議第 | 17号 | 同 病院事業会計予算 |
| 議第 | 18号 | 同 水道事業会計予算 |
| 議第 | 19号 | 同 下水道事業会計予算 |
| 議第 | 20号 | 同 工業用水道事業会計予算 |
| 議第 | 21号 | 同 交通事業会計予算 |
| 議第 | 22号 | 令和2年度熊本市一般会計補正予算 |
| 議第 | 23号 | 同 国民健康保険会計補正予算 |
| 議第 | 24号 | 同 介護保険会計補正予算 |
| 議第 | 25号 | 同 後期高齢者医療会計補正予算 |
| 議第 | 26号 | 同 農業集落排水事業会計補正予算 |
| 議第 | 27号 | 同 競輪事業会計補正予算 |
| 議第 | 28号 | 同 公共用地先行取得事業会計補正予算 |
| 議第 | 29号 | 同 熊本駅西土地区画整理事業会計補正予算 |
| 議第 | 30号 | 同 植木中央土地区画整理事業会計補正予算 |
| 議第 | 31号 | 同 奨学金貸付事業会計補正予算 |
| 議第 | 32号 | 同 公債管理会計補正予算 |
| 議第 | 33号 | 同 病院事業会計補正予算 |
| 議第 | 34号 | 同 水道事業会計補正予算 |

- | | | | |
|----|-----|--|-------------|
| 議第 | 35号 | 同 | 下水道事業会計補正予算 |
| 議第 | 36号 | 同 | 交通事業会計補正予算 |
| 議第 | 37号 | 熊本市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について | |
| 議第 | 39号 | 熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について | |
| 議第 | 40号 | 熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について | |
| 議第 | 41号 | 熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について | |
| 議第 | 42号 | 熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| 議第 | 43号 | 熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について | |
| 議第 | 44号 | 熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について | |
| 議第 | 45号 | 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | |
| 議第 | 47号 | 熊本市手数料条例の一部改正について | |
| 議第 | 48号 | 熊本市消防事務に関する手数料条例の一部改正について | |
| 議第 | 51号 | 熊本市学校教育施設整備基金条例の制定について | |
| 議第 | 52号 | 熊本市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の一部改正について | |
| 議第 | 54号 | 熊本市保健衛生事務に関する手数料条例の一部改正について | |
| 議第 | 55号 | 熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について | |
| 議第 | 56号 | 熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について | |
| 議第 | 57号 | 熊本市職業訓練施設条例の一部改正について | |
| 議第 | 58号 | 熊本市体育施設条例の一部改正について | |
| 議第 | 59号 | 熊本市森づくり基金条例の制定について | |
| 議第 | 60号 | 熊本市土壌養分等の分析事務に関する手数料条例を廃止する条例の制定について | |
| 議第 | 61号 | くまもと街なか広場条例の制定について | |
| 議第 | 62号 | 熊本市都市計画・建築事務に関する手数料条例の一部改正について | |
| 議第 | 64号 | 熊本市都市計画事業熊本駅西土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について | |
| 議第 | 66号 | 熊本市道路占用料徴収条例の一部改正について | |
| 議第 | 67号 | 熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について | |
| 議第 | 89号 | 包括外部監査契約締結について | |

- 議第 90号 財産の取得について
- 議第 91号 工事請負契約締結について
- 議第 92号 同
- 議第 93号 同
- 議第 94号 専決処分の報告について
- 議第 95号 熊本市附属機関設置条例の一部改正について
- 議第 97号 熊本市介護保険条例の一部改正について
- 議第 118号 熊本市国民健康保険条例の一部改正について
- 議第 119号 令和3年度熊本市一般会計補正予算

総務委員会

- 議第 38号 熊本市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 議第 46号 熊本市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

教育市民委員会

- 議第 49号 熊本市住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 議第 50号 熊本市特定非営利活動促進法施行条例及び熊本市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等に関する条例の一部改正について

厚生委員会

- 議第 53号 熊本市老人福祉センター条例の一部改正について
- 議第 96号 熊本市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第 98号 熊本市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第 99号 熊本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第 100号 熊本市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第 101号 熊本市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第 102号 熊本市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第 103号 熊本市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第 104号 熊本市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関

- する基準を定める条例の一部改正について
- 議第105号 熊本市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第106号 熊本市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第107号 熊本市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第108号 熊本市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議第109号 熊本市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第110号 熊本市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第111号 熊本市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第112号 熊本市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第113号 熊本市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第114号 熊本市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第115号 熊本市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第116号 熊本市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第117号 熊本市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 都市整備委員会
- 議第63号 熊本市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 議第65号 熊本市道路の構造の基準等を定める条例の一部改正について
- 議第68号 市道の認定について
- 議第69号 同
- 議第70号 同

| | | |
|----|-----|---|
| 議第 | 71号 | 同 |
| 議第 | 72号 | 同 |
| 議第 | 73号 | 同 |
| 議第 | 74号 | 同 |
| 議第 | 75号 | 同 |
| 議第 | 76号 | 同 |
| 議第 | 77号 | 同 |
| 議第 | 78号 | 同 |
| 議第 | 79号 | 同 |
| 議第 | 80号 | 同 |
| 議第 | 81号 | 同 |
| 議第 | 82号 | 同 |
| 議第 | 83号 | 同 |
| 議第 | 84号 | 同 |
| 議第 | 85号 | 同 |
| 議第 | 86号 | 同 |
| 議第 | 87号 | 同 |
| 議第 | 88号 | 同 |

○紫垣正仁議長 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明20日から3月1日まで10日間は、休日並びに委員会開催のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁議長 御異議なしと認めます。

よって、明20日から3月1日まで10日間は休会することに決定いたしました。

次会は、3月2日（火曜日）定刻に開きます。

○紫垣正仁議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時24分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和3年2月19日

出席議員 48名

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 紫垣正仁 | 2番 | 上田芳裕 |
| 3番 | 山本浩之 | 4番 | 北川哉 |
| 5番 | 古川智子 | 6番 | 島津哲也 |
| 7番 | 吉田健一 | 8番 | 伊藤和仁 |
| 9番 | 平江透 | 10番 | 荒川慎太郎 |
| 11番 | 齊藤博 | 12番 | 田島幸治 |
| 13番 | 日隈忍 | 14番 | 吉村健治 |
| 15番 | 山内勝志 | 16番 | 緒方夕佳 |
| 17番 | 高瀬千鶴子 | 18番 | 三森至加 |
| 19番 | 大畷澄雄 | 20番 | 光永邦保 |
| 21番 | 高本一臣 | 22番 | 福永洋一 |
| 23番 | 西岡誠也 | 24番 | 田上辰也 |
| 25番 | 浜田大介 | 26番 | 井本正広 |
| 27番 | 藤永弘 | 28番 | 原口亮志 |
| 29番 | 田中敦朗 | 30番 | 小佐井賀瑞宜 |
| 31番 | 寺本義勝 | 32番 | 原亨 |
| 33番 | 大石浩文 | 34番 | 村上博 |
| 35番 | 那須円 | 36番 | 園川良二 |
| 37番 | 澤田昌作 | 38番 | 田尻善裕 |
| 39番 | 満永寿博 | 40番 | 田中誠一 |
| 41番 | 津田征士郎 | 43番 | 藤山英美 |
| 44番 | 落水清弘 | 45番 | 倉重徹 |
| 46番 | 三島良之 | 47番 | 坂田誠二 |
| 48番 | 白河部貞志 | 49番 | 上野美恵子 |

説明のため出席した者

| | | | |
|---------------|------|---------|------|
| 市長 | 大西一史 | 副市長 | 多野春光 |
| 副市長 | 中村賢 | 政策局長 | 田中俊実 |
| 総務局長 | 深水政彦 | 財政局長 | 田中陽礼 |
| 文化市民局長 | 井上学 | 健康福祉局長 | 石櫃仁美 |
| 環境局長 | 三島健一 | 経済観光局長 | 田上聖子 |
| 農水局長 | 西嶋英樹 | 都市建設局長 | 田中隆臣 |
| 消防局長 | 西岡哲弘 | 交通事業管理者 | 古庄修治 |
| 上下水道事業 管理者 | 萱野晃 | 教育長 | 遠藤洋路 |
| 中央区長 | 横田健一 | 東区長 | 宮崎裕章 |
| 西区長 | 甲斐嗣敏 | 南区長 | 村上誠也 |
| 北区長 | 小崎昭也 | | |

職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|------|------|-------|-------|
| 事務局長 | 富永健之 | 事務局次長 | 和田仁 |
| 議事課長 | 池福史弘 | 調査課長 | 下錦田英夫 |